

観光商材開発支援事業補助金

1 目的

市内企業の外国人観光客向け商品開発に係る経費の一部を補助することにより、外国人観光客による消費拡大を促し、市内企業の販路拡大等につなげることを目的とする。

2 補助対象者

札幌市内に本社（本所）を有する外国人向け観光商材^(※)の製造者となる中小企業。または札幌市内に本社（本所）を有する、観光商材の企画・販売者となる企業（大企業を含む）。ただし、企画・販売者は北海道内に本社（本所）を有する中小企業に対して観光商材を委託製造させること。

※「観光商材」とは、外国人観光客を対象とした、商品（食品、雑貨・工芸品、土産品等）とする。

3 補助対象事業

外国人観光客への販売拡大を図るため、観光商材の開発を行い、流通させる事業

4 補助内容

補助対象経費の1/2以内、上限額100万円を補助。

【北海道大学・札幌市立大学・北洋銀行との産学官金連携により、商品開発や販路開拓への支援を実施】

・商品のブラッシュアップを図るため、開発商品の専門家個別相談会。

・新商品の販路開拓支援として、「第91回東京インターナショナルギフトショー春2021」に共同出展。

5 補助件数

3件

（令和2年度採択案件）

事業者	プロジェクト内容
【雑貨等】	
株式会社北海道えぞ鹿ファクトリー	観光客向けエゾ鹿油を利用した洗顔石鹸と保湿クリームの開発事業
【食品】	
株式会社TREASURE IN STOMACH	みんなが食べられる!北海道産米粉を使ったビーガン/グルテンフリーのクリームサンドクッキーの開発
西山製麺株式会社	本場さっぽろラーメン雪あかりの世界戦略お土産ラーメン開発及び販路開拓

6 募集期間

令和2年4月20日～7月31日

7 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

■製造費 ■機器費 ■検査・認証費 ■マーケティング活動費 ■旅費 ■その他市長が適当と認める経費

8 申請の受付・問い合わせ

経済観光局国際経済戦略室経済戦略推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL:011-211-2481 FAX:011-218-5130

URL:<http://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/kankoshozai/kankoshozai.html>



※令和3年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。